

マイナ救急の実証事業を実施します!!

マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



※注意事項

- ・ 情報を取得する際は、基本的に本人の同意が必要です。
- ・ 個人情報厳格に保護され、救急業務以外に使用されることはありません。
- ・ マイナンバーカードを所持していない場合は、従来通りの聞き取りで対応します。

発信元 総務省消防庁

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課 ☎(442)1605



▲特設サイト

広報誌を
手軽に!

マチを好きになるアプリ



マチイロ

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」を
配信中!

ダウンロードはこちら▶



公式SNSなどで
情報発信中!

LINE

@oharu_town



X

@oharu_town



Facebook

@town.aichi.oharu



大治町メールサービス

気象情報・避難情報などの緊急情報をすばやくお届けします!

詳細はこちら▶

